令和7年4月8日

国分寺駅北口駅前広場
イベント広場で車両を使用する皆様へ

国分寺市駅周辺整備課

養生用マットの使用について

日頃より国分寺駅北口駅前広場をご使用いただきありがとうございます。
標記の件について、イベント広場等の使用の状況を踏まえ、下記のとおり運用を変更いたします。

【これまで】
・イベント広場内に車両を駐車する際は、路面（舗装）にかかる輪荷重を分散して舗装を保護するため、市が用意するマットまたは使用者が持ち込む同等の機能を持つマット等を使用する必要があります。
・市が用意するマットを使用する場合は、乗用車サイズの車両の場合、前輪後輪各1枚の合計2枚を使用いただいていますが、重い・持ち運びしづらい等の課題がありました。
・使用者が持ち込むマットについて、必要とする機能の確認が困難などの課題がありました。

【5月1日から7月31日まで】
・8月1日から運用が変更となることに伴い、5月1日以降、養生用マットのサイズを変更します。
　これまで……：200cm×50cm/1 枚 （約12kg）
　変更後…　　：50cm×50cm/1枚 （約3kg）
・経過措置として、50cm×50cmのマット2枚分を「マット1枚分」として使用料計算します。
※これまで乗用車サイズの車両を駐車する際は「前輪・後輪各1枚＝合計2枚」を標準の使用数量としていましたが、2枚1組で「前輪・後輪各2枚＝合計4枚」を標準使用数量とします。これにより、経過措置期間中の使用料金は期間前の使用料金と同一となります。
・使用者が持ち込むものも、これまでどおり使用できます。

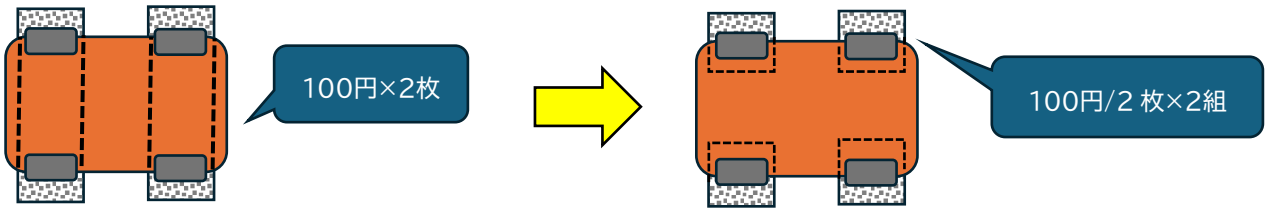

【8月1日以降】
・市が用意した養生用マットを使用してください。使用者が持ち込むものは一切使用できません。
・養生用マットの貸し出しに費用はかかりません。
・養生用マットのサイズは50cm×50cmです。車輪の下に敷き使用してください。
・乗用車サイズの車両（4輪）の場合、4枚使用してください。
・車輪が養生用マットからはみ出る場合、複数枚を使用してはみ出さないようにしてください。
※養生用マットは舗装を保護するためのものです。必ず市が用意したマットを使用してください。

国分寺市まちづくり部　駅周辺整備課
TEL:042-312-8662